

家庭ごみの有料化に対する主なご意見等（令和7年8月22日現在）

項目		内 容	市の考え方
1	制度全般	・本市の家庭ごみ有料化制度はいつから開始するのか。	・令和9年度中の導入に向けて検討しております。
2		・現在も指定ごみ袋を購入してごみを出しており、既に有料化されているのではないかと。料金が値上げされるということか。	・本市では、現在、ごみの排出には「透明又は半透明の破れにくい袋」に入れて口をしぼって出していただくようお願いしております。 富山地区広域圏事務組合が認定するごみ袋は、同組合が、袋の大きさやデザインを定め、各民間事業者が独自に製造販売しているもので、市は関与しておらず、ごみ袋自体の値段です。 有料化後は、皆さんの手数料を原資として、市がごみ袋を作成し（ごみ袋自体は無料）、購入時に容量に合わせた手数料を納入していただく仕組みを考えております。
3		・これまでに購入した袋は使用できなくなるのか。	・有料化の対象として検討している「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」につきましては、制度開始後は、新たに市が作成する専用ごみ袋を使用していただくこととなります。そのため、専用ごみ袋以外の袋は使用できなくなります。 なお、プラスチック資源等の有料化の対象外として検討しているごみにつきましては、従前のとおり、透明又は半透明の袋の使用を考えております。
4		・現在、マンションに住んでおり、ごみ処理は管理組合が行っているが、市の指定ごみ袋を使わなければならないのか。	・有料化の対象は、現在、市が回収を行っているごみであり、マンションの管理組合等が許可を受けた事業者にごみの運搬や処分を委託している場合は対象外となり、市の専用ごみ袋を使用する必要はありません。なお、集合住宅にお住いの場合であっても市が収集運搬を行っている場合もありますので詳しくは、マンション・集合住宅の管理者にお問い合わせください。
5		・市のホームページに「家庭ごみ有料化に向けた基本的な考え方」が掲載されているが、詳しい説明を聞きたいが、どのようにしたらよいのか。	・現在、出前講座等においてご説明をさせていただいておりますが、10月頃には意見交換会の開催も予定しております。 意見交換会の詳細（日程等）につきましては、改めて、広報とやまや富山市公式LINEでご案内いたします。
6	負担軽減措置	・物価高で生活が苦しいのは生活保護世帯だけではない。所得の低い者たちへの配慮も忘れずに対応して欲しい。	・今後、地域での説明会や出前講座などでいただいた意見を参考に、生活保護世帯以外の皆さんに対する支援内容についても検討してまいります。
7		・おむつの無料化はありがたいが、さらに子育て世代への支援の拡充を検討して欲しい。	・今後、地域での説明会や出前講座などでいただいた意見を参考に検討してまいります。
8	ごみの出し方	・専用ごみ袋に入らない大きなごみはどのように出せばよいのか。	・先行自治体では、専用ごみ袋を結ぶ、貼り付ける等の方法で対応されているケースがありますが、今後、排出方法等について検討してまいります。
9		・単身世帯のため、10リットル未満の小さなサイズのごみ袋を作製してほしい。	・いただいたご意見を踏まえ、検討してまいります。
10		・剪定枝や草、落葉は有料化の対象外（無料）としてほしい。	・「捨てれば”ごみ”、分ければ”資源”」の考えのもと、現在、剪定枝等の資源利用について検討しております。 市民の皆さんのご意見を参考に検討してまいります。
11	課題等	・有料化されると不法投棄が増えるのではないかと。	・有料化の導入により不法投棄が増えないよう、不法投棄パトロールの更なる強化や警告看板の設置等、不法投棄の防止に向けて必要な対応を図ってまいります。